

令和3年度第1回上越市女性サポートセンター運営委員会次第

日時 令和3年6月25日(金) 午後2時～

会場 上越市市民プラザ 第6会議室

開 会

1 あいさつ

2 委嘱状交付

3 委員長、副委員長の選出

4 議 題

(1) 上越市女性サポートセンターについて

資料1～3

(2) 令和2年度 事業実施報告について

資料4

(3) 令和3年度 事業計画(案)について

資料5、別紙1～4

5 その他

閉 会

【配布資料】

資料1・・・上越市女性サポートセンターについて

資料2・・・女性を取り巻く環境について

資料3・・・女性の活躍に向けた現状課題と解消・改善に向けた取組について

資料4・・・令和2年度 事業実施報告について

資料5・・・令和3年度 事業計画(案)について

別紙1・・・女性就業支援全国展開事業

別紙2・・・育児・介護休業法改正に関するリーフレット

別紙3・・・ハラスメント防止に関するリーフレット

別紙4・・・同一労働同一賃金に関するリーフレット

上越市女性サポートセンター運営委員会委員名簿

(敬称略)

任期：令和3年6月1日～令和5年5月31日

区 分		氏 名	備 考
2号委員	関係行政機関の職員	佐藤 義明	新潟県上越地域振興局 企画振興部・労働担当
3号委員	女性労働者を雇用する者	齊京 貴子	
4号委員	女性労働者	片所 真理子	
		竹山 貞子	
5号委員	公募に応じた市民	坂西 由記	

「上越市女性サポートセンター」について

位置付け

「上越市女性サポートセンター条例」より抜粋

(設置目的)

女性労働者の福祉の増進と地位の向上に資するため、女性サポートセンターを設置する。

(名称及び位置)

名称	位置
上越市女性サポートセンター	上越市本城町 8 番 1 号

(事業)

- (1) 職業生活及び家庭生活に必要な知識及び技能の習得のための講習、実習等に関すること
- (2) グループ活動等の育成並びに各種の相談及び指導に関すること
- (3) その他女性労働者の福祉増進に関すること

女性サポートセンター運営委員会について

◇女性サポートセンター運営委員会は、「上越市女性サポートセンター運営委員会規則」の規定に基づき、上越市女性サポートセンターの運営に関する基本的事項を審議するほか、事業方針の達成に向けた施策や事業の遂行に関して必要に応じて意見交換を行う。

事業方針

条例の規定を踏まえ、事業方針を次のように整理。

◇社会経済の変遷とともに女性の社会進出が進み、個人のライフスタイルやニーズが多様化している状況を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた女性の能力発揮に資する各種事業を実施するほか、市全体における女性の社会参加の機会を創出する。

事業の実施方法

◇産業政策課において、事業方針に基づき「ワーク・ライフ・バランスの推進」に主軸を置きながら、「働きやすい職場づくり」や、「働く女性・働きたい女性の支援」等に向けた事業を実施。

■女性を取り巻く環境について

〔上越市の現状を踏まえた課題・問題点の整理〕

参考事項 (女性の雇用面、ワーク・ライフ・バランスの面に特化)	国 目標値	現状最新値(指標等)			出典	現状分析
		上越市	全国平均	新潟県平均		
30代女性の未婚率		(30代前半)H22:27.3%⇒H27: 29.3% (30代後半)H22:17.0%⇒H27: 18.6%	(30代前半)H22:33.3%⇒H27: 34.6% (30代後半)H22:22.4%⇒H27: 23.9%	(30代前半)H22:32.0%⇒H27: 33.4% (30代後半)H22:20.8%⇒H27: 22.6%	H22、H27国勢調査	30代女性の未婚率は全国、県平均に比べて低位だが、全国、県、市すべてにおいて未婚率は上昇傾向にある。
女性の出生率 (15～49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標) (1人の女性が生涯に産むと推定される子どもの数)	希望出生率1.8 (少子化社会対策大綱)	(H28)1.56 (H29)1.52 (H30) 1.51	(H28)1.44 (H29)1.43 (H30) 1.42	(H28)1.43 (H29)1.41 (H30) 1.41	R2上越市統計要覧	出生率は全国、県平均に比べて高いが、近年低下傾向にある。 市民アンケート結果による市内女性の理想とする子どもの数とも相当の開きが発生。
市内女性の理想とする子どもの数		未婚女性の理想人数 H27:2.04人 ⇒ R元: 1.98人 既婚女性の理想人数 H27:2.55人 ⇒ R元: 2.39人			上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート(平成27年7月、令和元年6月)	
女性の就業率		(H22)46.8% (H27) 47.4%	(H22)44.7% (H27) 45.4%	(H22)47.1% (H27) 48.4%	H22、H27国勢調査	全国平均より高い割合であるものの、県内平均に比べて低位。
民間企業における男性の育児休業取得率	30% (R7)	(H29)3.2% (H30)0.0% (H31)5.0% ※上越市役所職員のみ数値	(H31)7.48%	—	内閣府男女共同参画局(第5次男女共同参画基本計画における数値) 第2次上越市特定事業主行動計画	全国的に取得が低調。依然として女性の子育て負担あり。
役職別女性管理職の割合(民間企業)	課長相当職18% 部長相当職12%程度 (R7)	[10人以上事業所] (H22)5.0% (H29) 6.4%	[全国平均] (H30)課長相当職 11.2% 部長相当職 6.6% (R1)課長相当職 11.4% 部長相当職 6.9%		内閣府男女共同参画局(第5次男女共同参画基本計画における数値) H29男女共同参加に関する市内事業所アンケート	女性管理職の割合は増加しているものの、全国平均に比して低位。
上場企業での役員に占める女性の割合	12% (R4)	—	H27:3.4% ⇒H30: 4.1%	—	内閣府男女共同参画局(第4次男女共同参画基本計画における数値)	全国的にさらなる女性役員(管理職等)の登用が求められる。
町内会長に占める女性の割合	10% (R7)	(R1)0.5% (R3)0.5%	(H30)5.7% (R2)6.1%	—	内閣府男女共同参画局(第4、5次男女共同参画基本計画における数値)	市民意識調査で女性進出を望む役職に”町内会長”があるものの、全国に比べて割合は低位。
夫婦間の役割分担の状況		[理想]⇒「夫も妻も仕事をし共に家事等をする」…男女全体で 64.1% [現実]⇒「夫も妻も仕事をし妻が主に家事等をする」…男女で41.3% ※現実で「夫も妻も仕事をし共に家事等をする」は、16.0%			H29上越市の男女共同参画に関する市民意識調査	夫婦共に仕事をしていても、家事等を共に行えるように、意識改革や環境整備が求められる。
職場における男女の地位の平等感		[男女全体] ・男性優遇、どちらかといえば男性優遇… 53.6% ・女性優遇、どちらかといえば女性優遇… 5.4% ・平等になっている…19.9%			H29上越市の男女共同参画に関する市民意識調査	職場では男性優遇の傾向が圧倒的に高く、平等になるための意識改革・環境整備が求められる。
女性にとって「働きやすい環境づくり」に必要なこと		[上位を占める主なもの] ・妊娠や出産による不利益をなくすこと…67.5% ・育児・介護休業制度を取得しやすい、復帰しやすい職場環境を整えること…64.3% ・結婚、出産、育児、介護のために退職した人の再雇用制度を充実させること…61.7%			H29上越市の男女共同参画に関する市民意識調査	女性の働きやすい環境整備には、事業主の意識改革を始めとする、具体的な労働環境を改めるための取組が求められている。
女性人材の活用に当たり、支障になると思われること		[上位を占める主なもの] ・家事、育児、介護など、女性に時間外労働や深夜労働をさせにくいこと…46.8% ・女性自身が昇進・昇格を望まないこと…35.1% ・特に支障はない…31.9%			H29男女共同参加に関する市内事業所アンケート	家事、育児、介護などを男女平等に分担する必要があり、女性自身の意識改革による社会進出が求められる。
女性の進出を望む職業や役職		[上位5項目] ・国会議員、都道府県議会議員、市区町村議会議員…46.0% ・都道府県、市区町村の首長…38.1% ・企業の管理職…37.6% ・国家公務員、地方公務員の管理職…33.3% ・自治会長、町内会長等…29.5%			H29上越市の男女共同参画に関する市民意識調査	—

■女性の活躍に向けた現状課題と解消・改善に向けた取組について

※女性のスキルや生活環境の向上及び雇用の側面に特化

分類	上越市における課題	解消に向けた方向性(あり方)	現状での市の取組状況(主なもの)	取組の方針
生活環境	市内の女性が理想とする子どもの数と現実の出生率には大きな乖離がある。	・男性の家事・育児への参画を促すための意識啓発や、職場や子育て施設等における環境整備が必要。 ・女性が安心して子育てできるための収入面や子育て施設等の環境面、子どもの成長に応じた教育面等での整備が必要。	【産業政策課】 ・市HPで仕事と育児・介護の両立について情報提供 ・関係機関が取り組む事業等の市広報掲載やチラシ等の掲示による周知活動 等 【男女共同参画推進センター】 ・男女共同参画の視点に立った子育て支援・介護支援に関する講座の開催 ・男女共同参画サポーター対象の研修会、懇談会、出前講座等の開催 等 【こども課】 ・企業・団体向け子育て講座(出前講座)の開催 等 【健康づくり推進課】 ・父親の積極的な育児参加と家族ぐるみの健康づくり推進 等	☆男女共同参画の理解の促進 ☆男女共同参画視点に立った社会制度・慣行の見直し ☆男性への意識啓発の推進 ☆労働環境の見直しの推進 ☆子育て、介護への支援の充実
	夫婦ともに家事等を行う「理想」に対し、女性の負担が多大となっている「現実」がある。	・夫婦共に仕事や家事等が行えるよう、個人の意識改革と環境整備を進めることで、さらなる女性の職業生活における活躍を推進する取組が必要。		
職場環境	市内の女性の就業率は県平均に比べ低い。	・職場での男女平等な社会の実現に向け、個人の意識改革や職場環境の改善が必要。	【産業政策課】 ・市HPで仕事と育児・介護の両立について情報提供 ・認定職業訓練機関が開催する各種講習会の情報提供 ・新潟県ハッピーパートナー企業等への奨励 ・女性労働者の福祉増進と地位向上に向けた女性サポートセンター事業の実施 ・女性のための再就職セミナー開催 等	☆労働環境の見直しの推進 ☆子育て・介護への支援の充実 ☆女性の能力発揮への支援
	市内の女性の管理職への登用は、全国平均に比べて低い。	・女性の働きやすい環境整備に向け、事業主側の意識改革や具体的な労働環境を改めるための取組が必要。	【保育課】 ・保護者の就労形態や子どもの発達、家庭状況等による多様な保育ニーズに対応するための各種特別保育事業の実施 等	
	職場での「男性優遇」の傾向が圧倒的に高い。	・女性の職業生活の活躍に向け、個人の意識改革や事業主側の意識改革、整備体制が必要。 ・家事・育児・介護などを家庭内で平等に分担しながら、意識改革を踏まえた女性の社会進出が必要。	【こども課】 ・母子自立支援員によるひとり親の職業能力の向上や求職活動の支援 ・ファミリーサポートセンター運営 等 【学校教育課】 ・放課後児童クラブ運営 等 【男女共同参画推進センター】 ・男女共同参画推進センター講座の開催 等	
	企業では、家事・育児・介護が女性を活用する上での支障要因となっている。			

☆女性サポートセンターが担う役割の整理

- **女性の能力発揮への支援、女性の再就職に向けた支援、女性の社会参加に向けたワーク・ライフ・バランス推進等に関する各種セミナーを市関係部署や外部関係機関と連携・調整し、開催方法や内容を見直しながら、女性をはじめ市内の労働者や事業主に対し、効果的に実施**
- **社会情勢の変化を踏まえ、女性サポートセンターとしての取組状況を運営委員会の場で調査・検証し、必要な施策を検討**

令和2年度 事業実施報告について

■就労支援講座「マザーズ再就職支援セミナー」

実施日		定員	参加者数	参加率
日時：令和2年11月27日(金) 午前9時45分～11時30分 会場：上越市市民プラザ 第3会議室		12人	9人 (女性9人)	75%
目的	子育てをしながら就職を希望する者に対して、意欲と能力を十分に発揮して働けるように必要な情報等を提供することにより、就職活動を支援する。			
内容	<p>第1部 就職活動のノウハウ 就職活動の準備・心構え、就職へのステップ、求人情報の収集などについて 【講師】 ハローワーク上越 就職支援ナビゲーター 竹内 光子 氏</p> <p>第2部 面接のマナーについて マザーズ再就職支援セミナー面接対応資料に基づき説明 【講師】 ハローワーク上越 上席職業指導官 久我 仁 氏</p> <p>第3部 グループワーク 参加者を2グループに分けて、「就職活動に伴う不安や悩み」について意見交換を行う。</p>			
担当評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークが主体で実施（市共催） ・終了後のアンケート結果では、参加者全員から「とても役に立つ」「役に立つ」との回答を得ることができた。 ・グループワークでは、各参加者の身の回りの状況などを話し合うことで、再就職に向けての気持ちの高まりが見られた。 ・子育てしながら再就職した人の話を聞きたいなど、実体験に基づくセミナーを希望する声もあり、今後のハローワークとの協議の参考としていく。 			

■ワーク・ライフ・バランス推進事業「働く女性の健康支援」

実施日		定員	参加者数	参加率
日時：令和2年12月16日(水) 午後2時～3時30分 会場：高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室		50人	12人 (女性10人)	24%
目的	女性が健康で働き続けるために事業所や労働者が知っておくべき女性の健康に関する知識や法制度、職場環境について学び、職場環境の向上や、ワーク・ライフ・バランスについて考える機会の創出を目的とする。			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・働く女性と健康 ・女性の健康の特性 ・女性に多い不調・病気 ・働く女性の妊娠・出産 ・働く職場の健康支援～職場の取組 【講師】 一般財団法人女性労働協会 菅原 幸子 氏			
担当評価	<ul style="list-style-type: none"> ・上越商工会議所と共催で実施 ・令和2年度女性就業支援全国展開事業を活用し開催 ・終了後のアンケート結果では、参加者全員から「大変満足」「満足」「まあまあ満足」との回答を得ることができた。 ・参加者からは、「知らない情報を知ることができた」、「有用な情報が多く学びになった」といった声が多くあった。 ・今後、取り上げてほしいテーマについては「職場環境改善」が最も多く挙げられていた。 ・「働きやすい環境を作ることに必要だと思うこと」という問いには、「子育て・介護などのための休暇等を取りやすい職場環境を作る」が最も多かったことから、今後の参考としていく。 			

■ワーク・ライフ・バランス推進事業「新しい生活様式の中での働き方」

実施日		定員	参加者数	参加率
日時：令和3年2月8日(月) 午後2時～3時30分 会場：高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室		50人	16人 (女性9人)	32%
目的	新型コロナウイルス感染症の感染予防もあり、新しい生活様式の中でテレワークが注目されている。テレワーク導入のメリットや、導入にあたっての課題、気を付けたほうがよい法制度などを知る。			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク導入のメリット ・テレワークを行うにあたり整備しておいたほうが良い社内のルール ・テレワークを行うにあたり知っておいたほうが良い法制度 ・導入にあたっての課題 ・テレワークの導入方法 【講師】 新潟働き方改革推進支援センター 石丸 歩 氏			
担当評価	<ul style="list-style-type: none"> ・上越商工会議所と共催で実施 ・新潟働き方改革推進支援センター講師派遣事業を活用し開催 ・終了後のアンケート結果では、参加者16人中13人(81.3%)から「大変満足」「満足」「まあまあ満足」との回答を得ることができた。 ・参加者からは、「テキストを読み上げるだけの説明で物足りない」といった声もあり、今後の講習内容を検討する上での参考としていく。 ・今後、取り上げてほしいテーマについては「働き方改革」や「職場環境改善」、「女性の躍進推進」に関して関心が高かった。 ・「働きやすい環境を作ることに必要だと思うこと」という問いには、「仕事の効率や業務の見直し、ノー残業デーなどの取組を行う」が最も多かったことから、今後の参考としていく。 			

■女性の雇用に関する相談窓口の開設

目 的	仕事と子育ての両立・働き方、再就職、キャリアアップなど、女性が働くこと、働き続けるための支援とする。
内 容	<ul style="list-style-type: none">・産業カウンセラーの資格を持った産業政策課の雇用政策専門員が相談対応を実施した。・毎月1回事前予約制で開設した。
担当評価	<ul style="list-style-type: none">・令和3年3月に労働相談について3件対応した。・延べ人数3人（実人数3人）・相談の中で根本的な問題解決に導くことが困難な事例が多かったが、話を聞いてもらえただけで不安や不満などが軽減したという感想があった。・3件中2件は、広報上越の記事から相談に繋がっているため、引き続き周知に力を入れていく。

令和 3 年度 事業計画（案）について

1 事業方針

社会経済の変遷とともに女性の社会進出が進み、個人のライフスタイルやニーズが多様化している状況を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた女性の能力発揮に資する各種事業を実施するほか、女性の社会参加の機会を創出します。

2 重点事項

- (1) 働く人の個性や価値観に応じたゆとりある働き方や、子育てと仕事の両立を可能とするワーク・ライフ・バランスについて、事業者や市民の意識啓発に取り組みます。
- (2) 結婚や出産、子育てなどで仕事から離れた人が、再就職するためのポイントを学び、その際に考える保育園、幼稚園、こども園の準備について学びます。
- (3) 女性の雇用に関する相談窓口の開設により、仕事と子育ての両立・働き方、再就職、キャリアアップなど、女性が働くこと、働き続けることを応援します。

3 事業計画

- (1) セミナーに関すること（令和 3 年度は 2 回開催予定）

- ① 女性就業支援センターの「女性就業支援全国展開事業」（別紙 1）を活用し開催

【テ ー マ】

【目 的】

【対 象 者】

【開催時期】

【時 間】

- ② 育児・介護休業法の改正（別紙 2）や同一労働同一賃金の導入（別紙 3）、職場におけるハラスメント（別紙 4）の防止など、現代社会の様々な課題や関心の高いテーマから一つを選んでセミナーを開催

【テ ー マ】

【目 的】

【対 象 者】

【開催時期】

【時 間】

※令和 2 年度に開催したセミナーでは、今後、取り上げて欲しいテーマについて、「職場環境改善」「働き方改革」「女性の躍進取組」が挙げられています。

(2) その他

① 女性の雇用に関する相談窓口の開設

目的	仕事と子育ての両立・働き方、再就職、キャリアアップなど、女性が働くこと、働き続けるための支援とする。		
対象	内容		会場
就労に関して悩んでいる人等	毎月1回、事前予約制で開設 ※開設日以外でも相談があれば随時受付可能		高田城址公園オーレンプラザ

※産業カウンセラーの資格を持った産業政策課の雇用政策専門員が相談対応

② 就労支援講座「マザーズ再就職支援セミナー」

目的	保育園や子育て支援制度、求職活動のポイントなどについて学び再就職に役立てる。				
対象	定員	開催日	時間	回数	会場
結婚や出産、子育てなどで仕事から離れ、再就職を希望する人	10人程度	10～11月頃	2時間	1回	未定

※ハローワークが主体で実施（市共催）

無料

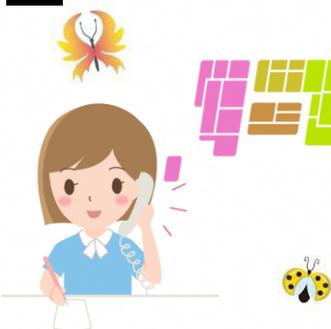
令和3年度 厚生労働省委託事業

全国の 女性就業支援事業を 私たちが応援いたします

▽ご利用いただける対象

- ・事業主団体
- ・労働組合
- ・男女共同参画センター
- ・女性団体
- ・地方自治体

相談



講師派遣

全国の働く女性の

「女性の活躍推進」と

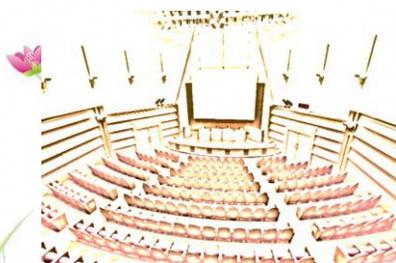
「女性就業支援」を

活発に展開したい皆様

ご利用をお待ちしています

ホール貸出

ホールの貸出料は有料となります



情報提供



オンライン事業説明会
6月より随時開催予定

詳細はこちら



女性就業支援センター

TEL 03-5444-4151

女性就業支援バックアップナビ



双方向コミュニケーションでともに築く「女性就業支援」



女性就業支援専門員が、就業支援相談、情報提供、セミナー企画から
集客、会場運営、講師派遣、フォローアップまで一貫して支援いたします

皆様からの声を取り入れながら、研修資料の開発もいたします

寄り添う姿勢で課題とニーズを把握し、必要な支援を全国の働く女性の

「女性の活躍推進」と「女性就業支援」を展開したい皆様迅速にお届けします



オンライン事業説明会を開催いたします(無料)

講師派遣ご利用の流れや、セミナー・研修テーマの概要、ホームページ『女性就業支援バックアップナビ』で提供しているコンテンツの紹介等を行います。また、個別のご相談にも応じます

* オンライン事業説明会は6月より随時開催予定です

『女性就業支援バックアップナビ』トップ > 事業概要 > 事業説明会・パンフレット

<https://joseishugyo.mhlw.go.jp/gaiyo/panph.html>

詳細はこちら 

